

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年5月15日

【四半期会計期間】 第185期第1四半期(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 ダントーホールディングス株式会社

【英訳名】 DANTO HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原口博光

【本店の所在の場所】 兵庫県南あわじ市北阿万伊賀野1290番地

【電話番号】 (0799)55 0250
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
本社事務取扱場所 大阪市北区梅田三丁目3番10号
電話番号 (06)4795 5000

【事務連絡者氏名】 社長室長 前山達史

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田三丁目3番10号

【電話番号】 (06)4795 5000

【事務連絡者氏名】 社長室長 前山達史

【縦覧に供する場所】 ダントーホールディングス株式会社 本社
(大阪市北区梅田三丁目3番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第184期 第1四半期 連結累計期間		第185期 第1四半期 連結累計期間		第184期	
		自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日
売上高	(百万円)	1,700		1,547		6,425	
経常利益又は経常損失()	(百万円)	0		71		424	
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失()	(百万円)	1,265		147		1,601	
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,395		318		1,883	
純資産額	(百万円)	10,983		10,795		10,495	
総資産額	(百万円)	16,681		14,890		14,712	
1株当たり四半期純利益又は 四半期(当期)純損失金額()	(円)	42.58		4.96		53.90	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)	64.0		70.4		69.2	

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第185期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第184期第1四半期連結累計期間及び第184期については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第184期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(建設用陶磁器等事業)

従来持分法適用会社であった群馬タイル販売株式会社の株式を平成24年3月22日に追加取得し、同社を子会社化したため、当第1四半期連結会計期間末より、同社を連結の範囲に含めております。

この結果、平成24年3月31日現在では、当社グループは、当社、子会社7社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

当社グループは、当第1四半期連結累計期間において営業損失を計上しております。

これにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しておりますが、販売力の向上及び新規市場の開拓により更なる収益改善を実施し、着実に改善の方向に向かいつつあります。今後、更なる収益の改善施策に取り組み、早期に赤字体質からの脱却を図る所存であります。

なお、資金面に関しては、急激な市場環境等の変化による資金需要に耐えうる流動性の高い資産を有しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 提出会社の代表者による財政状態、経営成績に関する分析・検討内容

業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興事業により内需を支え、緩やかながら回復を辿っておりますが、一方、原油価格の高騰、電力不足問題等により依然として先行き不透明な状況が続いて参りました。

建材業界におきましては、新設住宅着工戸数は2月以降回復の兆しがあるものの、依然として低調に推移しております。

このような状況下、当社グループは、財務体質の改善と安定した経営基盤を確立しつつあるため、数年間継続して取り組んできた合理化施策を終了し、販売力の向上及び新規市場の開拓により更なる収益の改善に努めて参りました。

また、複数の販売会社に分散していた営業体制について抜本的な見直しを行い、グループ組織体制のスリム化を図り、収益改善実現のために連結子会社の組織再編を行い4月1日付で再編を完了させるとともに、関連会社群馬タイル販売株式会社の株式を追加取得し100%子会社化を行いました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は15億4千7百万円（前年同四半期17億円）、営業損失9千3百万円（前年同四半期8千7百万円）、経常利益につきましては円安に伴う為替差益1億4千3百万円を計上したことにより7千1百万円（前年同四半期0百万円の経常損失）となり、また、群馬タイル販売株式会社の株式を追加取得による負ののれん発生益1億3千8百万円を特別利益に計上した結果、四半期純利益1億4千7百万円（前年同四半期12億6千5百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

イ．建設用陶磁器等事業

当第1四半期連結累計期間において、建設用陶磁器等事業の売上高は15億1千5百万円（前年同四半期16億7千2百万円）、営業損失は1億1千8百万円（前年同四半期1億8百万円）となりました。

ロ．不動産賃貸事業

当第1四半期連結累計期間において、不動産賃貸事業の売上高は5千3百万円（前年同四半期6千万円）、営業利益は2千5百万円（前年同四半期2千2百万円）となりました。

財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末において総資産は、投資有価証券が時価評価により1億9千3百万円及びたな卸資産7千9百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ1億7千8百万円の増加となりました。

負債につきましては、支払手形及び買掛金4千7百万円及び未払金2千5百万円減少したことにより、1億2千2百万円の減少となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金1億7千万円及び利益剰余金が1億4千7百万円増加した結果、3億円の増加となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

取組みの具体的な内容の概要

イ 基本方針の実現に資する特別な取組み

1 企業価値向上への取組み

当社は明治18年に淡路島で創業した「淡陶社」をルーツとしております。淡路島では19世紀初頭の文政年間に賀集珉平翁が珉平焼を始め、当時の藩主蜂須賀公のお手釜として花器・茶器をつくり淡路焼として名声を博しておりました。淡陶社はこの流れを汲み、創業当初より、珉平焼を継承した食器・花器・玩具等の製造販売を行っておりました。

当社はこのような歴史を背景に、わが国で最も歴史のあるタイルメーカーとして、主に建築物に利用するタイルの製造に取り組んで参りました。更に、近年では、単なるタイル製造業の枠を超え、タイルを構成要素とする各種空間提案を通じて、より豊かな生活を実現するソリューション型のメーカーを志向しております。

当社は、わが国最古のタイル製造技術に基づいて、現代的な生活環境にも適応する建築材料としてのタイルを生産・供給しております。当社の企業価値はこのような技術力と提案力により確保、向上されるべきであり、また、これを支える顧客、取引先、従業員等の一体性こそが、当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社は、このような経営姿勢を「Life with Tile」というメッセージに込め、すべてのステークホルダーの利益を追求し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

2 コーポレート・ガバナンスについて

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組むことにより、企業経営における透明性、健全性、効率性を追求し、すべてのステークホルダーの利益の確保を目指しております。そのために内部統制機能の充実を重要な経営課題と位置付け、これらを推進しております。

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するために取締役の任期を1年としております。また、当社は、監査役制度を採用しており、監査役は、取締役会などの重要な会議への出席のほか、各事業所やグループ会社の監査を行うことにより、取締役の業務執行の適法性、妥当性について確認、検討を行っております。

□ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年2月14日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（事前警告型買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成24年3月29日開催の当社第184回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきました。

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するために取締役の任期を1年としております。また、当社は、監査役制度を採用しており、監査役は、取締役会などの重要な会議への出席のほか、各事業所やグループ会社の監査を行うことにより、取締役の業務執行の適法性、妥当性について確認、検討を行っております。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、上記記載の基本方針に沿うものであり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としています。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものであります。なお、対抗措置には既存の株主に対する新株予約権の無償割当等の措置を含んでおります。

また、本プランでは、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として独立委員会を設置し、発動の是非について当社取締役への勧告を行う仕組みとしています。独立委員会は、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者またはこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成されるものといたします。

取組みの具体的な内容に対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

イ 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則

本プランは、当社株式等に対する大規模買付け等がなされた際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

ロ 事前開示・株主意思の原則

本プランの有効期限は平成27年3月開催予定の定時株主総会終結時までであります。ただし、当該有効期間の満了前であっても当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

ハ 必要性・相当性確保の原則

1 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示の徹底

当社は、本プランに基づく大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として独立委員会を設置し、当社取締役会は、対抗措置の発動または不発動の決議に際して独立委員会の勧告を最大限尊重いたします。

また、当社は、独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

2 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

3 デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1千3百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,000,000	30,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	30,000,000	30,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年3月31日現在		30,000		1,635		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 273,000 (相互保有株式) 普通株式 74,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,116,000	29,116	
単元未満株式	普通株式 537,000		
発行済株式総数	30,000,000		
総株主の議決権		29,116	

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ダントーホールディングス 株式会社	兵庫県南あわじ市北阿万 伊賀野1290番地	273,000		273,000	0.91
(相互保有株式) 群馬タイル販売株式会社	群馬県高崎市倉賀野町2460 番地1		74,000	74,000	0.25
計		273,000	74,000	347,000	1.16

(注) 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、ダントー共和会(大阪市北区梅田三丁目3番10号)名義で所有している相互保有会社の持分に相当する株式であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あけぼの監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第184期連結会計年度 清友監査法人

第185期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 あけぼの監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,682	5,648
受取手形及び売掛金	1,458	1,410
商品及び製品	684	749
仕掛品	75	85
原材料及び貯蔵品	57	61
デリバティブ債権	-	1
未収入金	26	35
その他	92	40
貸倒引当金	12	11
流動資産合計	8,064	8,022
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,277	1,230
機械装置及び運搬具（純額）	194	190
工具、器具及び備品（純額）	43	40
土地	296	362
有形固定資産合計	1,811	1,824
無形固定資産		
ソフトウェア	37	33
その他	14	14
無形固定資産合計	51	48
投資その他の資産		
投資有価証券	4,307	4,501
金融取引証拠金	300	300
その他	237	259
貸倒引当金	60	65
投資その他の資産合計	4,784	4,995
固定資産合計	6,648	6,868
資産合計	14,712	14,890

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 812	1 765
短期借入金	750	750
未払金	314	288
未払法人税等	67	55
賞与引当金	-	24
工事損失引当金	10	15
災害損失引当金	449	442
その他	231	129
流動負債合計	2,635	2,472
固定負債		
繰延税金負債	67	113
退職給付引当金	311	311
長期預り保証金	1,168	1,164
負ののれん	16	15
資産除去債務	17	17
固定負債合計	1,582	1,622
負債合計	4,217	4,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,635	1,635
資本剰余金	1	1
利益剰余金	8,743	8,890
自己株式	101	116
株主資本合計	10,278	10,410
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	92	77
その他の包括利益累計額合計	92	77
少数株主持分	309	307
純資産合計	10,495	10,795
負債純資産合計	14,712	14,890

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	1,700	1,547
売上原価	1,275	1,133
売上総利益	424	413
販売費及び一般管理費	512	507
営業損失()	87	93
営業外収益		
受取利息	11	11
為替差益	57	143
負ののれん償却額	2	1
デリバティブ利益	1	-
持分法による投資利益	22	31
その他	23	34
営業外収益合計	117	223
営業外費用		
支払利息	4	2
売上割引	1	1
固定資産除却損等	0	2
投資有価証券売却損	8	19
デリバティブ損失	-	14
投資顧問手数料	0	0
貸倒引当金繰入額	0	-
その他	15	17
営業外費用合計	30	58
経常利益又は経常損失()	0	71
特別利益		
退職給付引当金戻入額	67	-
負ののれん発生益	-	138
特別利益合計	67	138
特別損失		
固定資産除却損	0	19
段階取得に係る差損	-	38
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	66	-
災害損失引当金繰入額	1,251	-
災害による損失	8	-
その他	0	0
特別損失合計	1,326	58
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,260	151
法人税、住民税及び事業税	2	3
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	1,263	148
少数株主利益	1	0
四半期純利益又は四半期純損失()	1,265	147

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,263	148
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	131	170
その他の包括利益合計	131	170
四半期包括利益	1,395	318
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,397	317
少数株主に係る四半期包括利益	1	0

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
連結の範囲の重要な変更 従来持分法適用会社であった群馬タイル販売株式会社の株式を平成24年3月22日に追加取得し、同社を子会社化したため、当第1四半期連結会計期間末より、同社を連結の範囲に含めております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
税金費用の計算 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)												
1 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休業日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。その金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 70%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table>	受取手形	58百万円	支払手形	7百万円	1 四半期連結累計期間末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休業日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。その金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 70%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table>	受取手形	57百万円	支払手形	9百万円				
受取手形	58百万円												
支払手形	7百万円												
受取手形	57百万円												
支払手形	9百万円												
2 当社及び連結子会社(ダントー(株)及びダントープロダクツ(株))においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	300百万円	借入実行残高	百万円	差引額	300百万円	2 当社及び連結子会社(ダントー(株)及びダントープロダクツ(株))においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	300百万円	借入実行残高	百万円	差引額	300百万円
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	300百万円												
借入実行残高	百万円												
差引額	300百万円												
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	300百万円												
借入実行残高	百万円												
差引額	300百万円												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	
減価償却費	67百万円	減価償却費	45百万円
負ののれん償却額	2百万円	負ののれん償却額	1百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設用陶磁器 等事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,672	27	1,700		1,700
セグメント間の内部売上高 又は振替高		32	32	32	
計	1,672	60	1,733	32	1,700
セグメント利益又は損失()	108	22	85	2	87

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 2百万円には、たな卸資産の調整額が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又は、のれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設用陶磁器 等事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,515	32	1,547		1,547
セグメント間の内部売上高 又は振替高		21	21	21	
計	1,515	53	1,568	21	1,547
セグメント利益又は損失()	118	25	93	0	93

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 0百万円には、たな卸資産の調整額が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又は、のれん等に関する情報

「建設用陶磁器等事業」セグメントにおいて、持分法適用関連会社であった群馬タイル販売株式会社を株式の追加取得により完全子会社化し、連結子会社としました。当該事象により、当第1四半期連結累計期間において負ののれん発生益138百万円を計上しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 群馬タイル販売株式会社

事業の内容 陶磁器及び建築材料の販売並びに工事

企業結合を行った主な理由

組織体制の再編の一環として、持分法適用関連会社である群馬タイル販売株式会社を完全子会社化することにより、北関東エリアにおける営業体制について、選択と集中による積極的展開を図るためであります。

企業結合日

平成24年3月22日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

群馬タイル販売株式会社

取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 30%

企業結合日に追加取得した議決権比率 70%

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社が現金を対価とした株式取得により、群馬タイル販売株式会社の議決権の100%を取得したため。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年3月31日をみなし取得日として連結をしているため、当第1四半期連結累計期間では持分法による投資利益に含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式取得直前に保有していた群馬タイル販売株式会社の株式の取得原価	6百万円
	企業結合日に取得した群馬タイル販売株式会社の普通株式の時価	70百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	2百万円
取得原価		78百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 38百万円

(5) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

発生した負ののれん金額

138百万円

発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったためであります。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 183百万円

固定資産 104百万円

資産合計 288百万円

流動負債 37百万円

固定負債 8百万円

負債合計 45百万円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

金額の重要性が乏しいため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()	42円58銭	4円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	1,265	147
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	1,265	147
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,709	29,684

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式が存在しないため、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 5月15日

ダントーホールディングス株式会社
取締役会 御中

あけぼの監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 瓶 勝 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東 本 浩 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダントーホールディングス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダントーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。